

務	00	01	1年
(令和8年3月末まで保存)			
(令和8年3月末まで有効)			

警 務 第 4 0 5 号
備 二 第 1 3 8 号
令 和 7 年 3 月 1 3 日

各 所 属 長 殿

警 務 部 長
警 備 部 長

大阪・関西万博の開催に向けた機運の醸成について

2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）については、令和7年4月13日から10月13日までの間、大阪市において開催され、国際的にも注目を集める大規模イベントである。

大阪・関西万博の成功に向けて、政府を挙げた機運醸成が求められていることを踏まえ、今般、警察において実施可能な具体的な取組を、警察庁で下記のとおり取りまとめた。

各所属にあつては、引き続き、安全・円滑な大阪・関西万博の開催に向けた各種取組を推進するとともに、大阪・関西万博の開催に関する機運醸成に向けて下記の取組を推進されたい。

記

1 具体的な取組

(1) 国民に広く開放される各種イベント等におけるPR

ア 警察音楽隊の参加する各種イベント等広報活動における大阪・関西万博のテーマソングの演奏等によるPR

イ 警察が主催又は共催する各種防犯イベントや交通安全イベント等におけるポスター等のプロモーションツールを活用したPR

(2) 県民が広く訪れる行政手続等の機会を通じたPR

免許センターや警察署等におけるポスター等の活用による免許更新等の機会を捉えたPR

(3) 各執務室等におけるPR

本部長室・各部長室・各庁舎掲示板等におけるポスター等の掲示

(4) 事業者・職員向けの周知

ア 警察所管事業者等に対するPRの依頼

イ 警察が実施する講習会等における広報ポスター等の活用によるPR

(5) 各メディア・SNSを通じた発信・広報

ア ウェブサイト・SNSにおける万博関連PR

イ 道路利用者に対する交通情報板等を活用した万博関連PR

(6) その他の取組

大規模集客施設等におけるテロ対処訓練の機会を活用した万博警備への協力要請、警備諸対策の実施状況に係る広報その他機運醸成に向けた取組の実施

2 プロモーションツール等について

機運醸成に向けた取組のためのポスター等のプロモーションツールの希望調査及び配分については別途通知する。

本件担当：警務課企画係